

事業費補助金調査票(表)

補助金名	ノンステップバス導入補助金
------	---------------

担当課	市民生活部 交通防犯課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	02	01	09	50 - 01
事業名	路線バス運行支援事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	市単				
補助の種類	事業				

R2実施計画額	596	千円
R1 予算額	596	千円
H30 決算額	596	千円
H29 決算額	596	千円
H28 決算額	0	千円
H27 決算額	0	千円
H26 決算額	596	千円

事業の趣旨・目的	市内を運行するバスのノンステップ化を補助することにより、高齢者や障害者等の利便性及び安全性の向上を図るとともに、公共交通機関としてのバス利用を促進する。	補助対象者・経費・補助率	【補助対象者】 千葉交通株式会社																																				
開始年度	平成 18 年度		【補助対象経費】 車両購入価格から通常車両価格を差し引いた額																																				
根拠法令等	(国) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱 (県) 超低床ノンステップバス等整備事業補助金要綱		【補助率】 補助率1/2に本市の運行距離割合50.37%を乗じる ※購入台数に限らず、毎年1台分の補助とする。 ※車両購入価格及び通常車両価格は平成20年度に算定した額を基本としており、毎年596千円の補助となる。  【国県等の補助率】 国: 上記算定基礎により、上限額1,400千円/台 県: 国の補助上限額を限度額とする  【近隣自治体の補助率】 ・船橋市及び浦安市(当市算定基礎と同じ)																																				
留意事項																																							
決算内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">平成 30 年度決算額等 (単位:千円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体事業費</td> <td>18,524</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>596</td> <td>1</td> <td>3.2%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>1,400</td> <td></td> <td>7.6%</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>1,400</td> <td></td> <td>7.6%</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>15,128</td> <td></td> <td>81.7%</td> </tr> </tbody> </table>		平成 30 年度決算額等 (単位:千円)					金額	件数	割合	全体事業費	18,524			うち市補助金	596	1	3.2%	うち国補助	1,400		7.6%	うち県補助	1,400		7.6%	自己負担	15,128		81.7%	成果指標: 購入台数  (単位:台) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	数値	平成30年度	8.0	平成29年度	8.0	平成28年度	0.0
平成 30 年度決算額等 (単位:千円)																																							
	金額	件数	割合																																				
全体事業費	18,524																																						
うち市補助金	596	1	3.2%																																				
うち国補助	1,400		7.6%																																				
うち県補助	1,400		7.6%																																				
自己負担	15,128		81.7%																																				
年度	数値																																						
平成30年度	8.0																																						
平成29年度	8.0																																						
平成28年度	0.0																																						

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本施策である、「道路ネットワークと交通環境を整える」に合致し、バス交通の利便性向上に努めている。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	公共交通機関の改善は、市民ニーズが高く、高齢化が進む今後においても、必要不可欠な事業である。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	はい	近隣では実施する実施する自治体は少ないが、高齢者や障がい者も利用しやすい環境を整備するため、補助は必要である。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	いいえ	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	—	令和元年度中に要綱を策定する。
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	購入台数 H28年度:0両, H29年度:8両, H30年度:8両
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	ノンステップバスの配備台数が充実することにより、利用者である市民の利便性が向上している。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でない認められる経費	はい	
課題	・個別の補助金交付要綱の整備又は改正が必要である。		
最終評価	改善		
評価者所見	本補助金は、以前は国との協調補助であったが、公共交通のバリアフリー化を目指すため、現在は市が独自で公共交通事業者への支援を行っており、国及び県もそれぞれ、独自の交付要綱を元に支援を行っている。本市では、平成18年度から補助を行っており、平成30年度時点では、事業者の保有車両118台の内、ノンステップバスは51台(43.2%)である。 路線バスは市民にとっての重要な交通手段であり、高齢者や障がい者も利用しやすい環境を整備するため、令和元年度中に要綱を策定した上で、今後も補助事業を実施する。		